

外国語学部教授 甲斐田万智子が院内集會に登壇
「体罰のない社会の実現を目指して
～改正児童虐待防止法の施行を目前に控えて～」
～当日の講演内容のアーカイブ動画配信も決定～

2020年3月25日(水) 12:00～13:15 於:参議院議員会館 B107会議室

文京学院大学(学長:櫻井隆)は、2020年3月25日(水)に参議院議員会館で開催される緊急院内集會「体罰のない社会の実現を目指して～改正児童虐待防止法の施行を目前に控えて～」に、本学外国語学部教授 甲斐田万智子が登壇することをお知らせします。当日は、「体罰禁止を超えて～子どもの権利を守るための今後の展望～」と題した講演を実施します。

また、本集會の内容は、終了後に期間限定でアーカイブ動画にて配信されます。

講演者 甲斐田万智子について

2019年6月に親・養育者などによる子どもへの体罰禁止を初めて盛り込んだ改正法が成立し、2020年4月1日に改正児童虐待防止法と改正児童福祉法が施行となります。現在の日本では、「しつけ」と称した体罰や痛ましい虐待死事件を防ぐ大きな前進として歓迎する声がある一方、体罰は必要という風潮も根強く残っており、体罰への意識や行動を変えていけるのかという点において、大きな岐路にあります。

今回の院内集會は、改正による体罰禁止のポイントや社会の意識を変えていくために必要な施策、さらに、体罰禁止という事項にとどまらず、子どもの権利を守るためには、今後何が必要かを考える中で、子どもに対する暴力、ライツ・ベース・アプローチ(人権アプローチ)などを研究する、本学外国語学部教授の甲斐田万智子が登壇し、「体罰禁止を超えて～子どもの権利を守るための今後の展望～」と題した講演を行います。



文京学院大学外国語学部教授 甲斐田万智子

認定NPO法人国際子ども権利センター(C-Rights)代表理事

日本ユニセフ協会勤務後、ブータン、インドに滞在し、後にシーライツに入職。

カンボジアで児童労働・人身売買防止事業に従事。編著『世界中の子どもの権利をまもる30の方法』(合同出版、2019年)、共編著『小さな民のグローバル学:共生の思想と実践を求めて』(上智大学出版、2016年)、共著『児童労働撤廃に向けて』(アジア経済研究所、2013年)など。

【院内集會概要】

- タイトル : 体罰のない社会の実現を目指して- 改正児童虐待防止法の施行を目前に控えて
- 会場 : 参議院議員会館 B107 会議室
- 日時 : 2020年3月25日(水) 12:00～13:15
- 登壇時間(甲斐田) : 12:50～13:00(予定)「体罰禁止を超えて～子どもの権利を守るための今後の展望～」
- 主催 : 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
- 協力 : 広げよう!子どもの権利条約キャンペーン

【院内集會に関するお問い合わせ先】

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 国内事業部(平日11:00～16:00)

TEL: 03-6859-6869 FAX: 03-6859-0069 MAIL: japan.kosodate@savethechildren.org